

# 平成27年度理事者 モンゴル弁護士会訪問記

平成27年度会長 三宅 弘 (35期) ●Hiroshi Miyake

## 1 モンゴル弁護士会との友好協定

2016年（平成28年）1月にモンゴル弁護士会（Association of Mongolian Advocates）の副会長以下の訪問団が二弁を訪問し、その際にモンゴル弁護士会と二弁の間で友好協定を締結しました。この協定締結を担当した当時の理事者としては、東京からウランバートルを訪問し友好を深めたい、理事者の任期中は無理だが、任期を終えた後にはぜひこれを実行したいと考えていました。

## 2 モンゴル弁護士会訪問へ

そして念願かなって、2016年8月7日（日）から8月10日（水）の4日間の日程で、平成27年度理事者のうちの5名（三宅弘、池田綾子、早稲本和徳、飯島康央、柳楽久司）がモンゴル弁護士会を訪問しました。1日目の夜にウランバートル到着、4日目の早朝ウランバートル出発で、モンゴル国内の見聞は、実質2日間でした。

われわれのモンゴル弁護士会訪問は、準公式の性質を帯びており、早稲田会長の親書を



スフバートル広場でガイドの説明を聴く一行

携えていきましたので、今回の訪問は両会がますます友好関係を深めようと確認するものとなりました。

## 3 ウランバートル市内見学

ウランバートルに到着した翌日（2日目）、午前中は、スフバートル広場（「チンギス・ハーン広場」と呼ばれたことがありましたが、この名称使用については、争いがあって裁判になり、現在の名で確定したようです。）など市内を見学しました。旧ソ連の影響下での社会主義、1990年の資本主義への転換、社会主義下での寺院の取壊し、現在80%という仏教徒の熱心な信心、社会主義下ではチンギス・ハーンの歴史の一切が封印されていたことなど、過去数十年間での急激な社会の変化を改めて建造物等で認識することとなりました。モンゴルは人口約300万人であり、モンゴル人ガイドは、政治家らが遵法精神に欠け、自分たちの利得追求に走っているため、豊かな天然資源や広大な土地があるのに国が十分に発展できていない、と述べていましたが、そのような言論



社会主義時代に建てられたザイサントルゴイ（戦勝記念碑）のモザイク画の一部。旭日旗が踏みつけられているが、これはノモンハン事件で日本軍を撃退した場面を描いたものだという。

の自由があるということに興味深く思いました。また、これまでは、JICA（国際協力機構）を通じての法整備支援に日本の弁護士がかかわってきましたが、今後は、豊かな天然資源を求めてモンゴルに進出する日本企業との関係で、日本の弁護士とのかかわり方をさらに検討する段階に来ているように思われました。

#### 4 裁判所見学

午後には、モンゴル弁護士会の日程の調整により、ウランバートル市内の裁判所で裁判を傍聴しました。刑事事件で、3人の裁判の合議体、検察官席には、検察官、その隣に「市民の代表」1人が座り、反対側の席には、低い柵で区切られたところに被告人（2名）、彼らと直角に、裁判官に正対して弁護人（2名）、反対側の席に裁判官に正対して被害者が座っていました。事件は、ビール瓶で殴って、お金をとったという事件のようでした。この公判の様子を、裁判所入口にあるモニター画面でも見ることができる点が印象的でした。これは、裁判をより広く公開する趣旨であるとのこと。なお、モニター画面は、弁護士控室にもあり、事件を担当する次の弁護人が、その状況を見ながら、自分の担当する裁判の準備をするとのことでした。

#### 5 モンゴル弁護士会見学

続いて、モンゴル弁護士会を訪問しました。会長のガンバートル弁護士からは、今後の両会の友好の一層の発展を望む、という趣旨のごあいさつをいただきました。団長の私（三宅）も、答礼のあいさつをし、早稲田会長の親書の読み上げを行いました。1月にモンゴル弁護士会が二弁を訪問した際の写真がモンゴル弁護士会の会報に掲載されており、その会報をいただくとともに、われわれの訪問も次の号に掲載されるとの話がありました。

モンゴル弁護士会は、モンゴルにある弁護士だけの団体（任意加入）としては唯一のものであり、ほかに独立の地方会というものは



裁判所外観



モンゴル弁護士会応接室にて

ないようです。ウランバートル支部の部屋というのがあり、副会長がその責任者ということでした。モンゴル弁護士会のウェブサイトやフェイスブックを見ると、「継続研修」を行ったり、「無料法律相談会」を開催するなど、日本の弁護士会と同様の活動を行っているように見えます。

なお、モンゴル弁護士会の近隣に、モンゴル法曹協会（日本語訳は筆者による。Mongolian Bar Association）というものがあり、こちらは、弁護士のみならず、検察官、裁判官も加入している強制加入団体で、2013年に設立されたとのことでした。

その後は、モンゴル弁護士会の方々とモンゴル料理の夕食をともにし、民族音楽（馬頭琴の演奏のほか、日本の民謡と雰囲気に近い歌謡）を聴くなどして楽しみました。

#### 6 モンゴルを知る体験

翌日は、ウランバートルから少し離れたテレレジ国立公園で、遊牧民のゲルを見たり、乗馬体験をするなど、いわば、典型的なモンゴルのイメージの一端を体験しました。テレ



テレルジへの道中で出会ったヤクの群れ

ルジまでの道路は、舗装されていても穴がたくさんあいている悪路が多く、数十年前の日本が思い出されました。

## 7 モンゴル訪問を終えて

モンゴルは、キリル文字（ロシア語の文字）を用い、あらゆる場面でロシアの影響が大きいと感じられ、英語はあまり通じません。日本との関係では、横綱を多数輩出している大相撲が一番なじみが深いと思われませんが、貿易関係その他も発展しつつあります。車両右側通行の道路で、多くの日本車（右ハンドルのまま）が見られました。一方、モンゴルは、良質のカシミヤを産出し、日本人にとって魅

力的な商品が売られていました。

現在、モンゴルは不景気で、建築中の建物が資金不足でそのままになっているとのことでしたが、長期的には、一層の発展が期待されます。日本とモンゴルとの関係は、元寇、ノモンハン事件があったものの、現在は極めて良好です。

モンゴル弁護士会との交流は、今後も不定期に、お互い機会があれば訪問をし、それぞれの関心事項を尋ねたり、必要に応じて弁護士を紹介する、といった形になるものと思われます。親日的なモンゴルの人々との交流を経験して、さらに両国の交流を深めていきたいと思いました。昨年度、二弁は、海外の5つの弁護士会と友好協定を締結しましたが、今回のモンゴル弁護士会訪問をふまえて、今後、国際委員会を中心とした交流を続けるとともに、このような退任後の理事者による交流も役に立つのではないかと考えた次第です。一昨年度のシンガポールに加え、昨年度は、モンゴルのほかに、パリ、インド（法律事務所協会）、ホーチミン、中国・深セン市の4弁護士会や、カリフォルニア大学（UC）ヘイスティングス・ロースクールとの友好協定を結びました。

■

TOPPAN

企画から制作・印刷・製造まで、  
トータルに対応する  
トッパンプロスプリント。

**Reliability**  
信頼性

その源は、1900年の創立以来、印刷と情報コミュニケーション産業のリーダーとして走り続ける凸版印刷株式会社のチカラ。私たちはそのグループの一員として、お客様の信頼と期待にお応えします。

**Productivity**  
生産性

期待の製品をいち早く市場に送り出すために不可欠な製造力。私たちは茨城県水戸市に工場を有し、徹底した品質管理のもとで創られた製品をリリースしています。

**Creativity**  
創造力

企業のニーズと一般消費者のニーズを結び多彩なクリエイティブ活動。私たちは、これまで培ってきたノウハウとテクノロジーを駆使して、お客様の事業戦略を成功に導くための創造力を発揮します。

<http://www.toppan-pp.co.jp/>

株式会社トッパン プロスプリント ■ 本社 東京都江東区越中島3-5-6 〒135-0044

**TOPPAN PROSPRINT** ■ 関西支店 大阪府大阪市福島区海老江3-22-61 〒553-8580

(凸版印刷関西事業所内)

■お問い合わせ  
TEL:(03)5646-6246 FAX:(03)5245-6094